

## **I. その他要望事項**

### 1. 国土交通省主管事項

- 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1500万円の特別控除の延長（所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税）
- 特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の拡充（所得税、法人税、登録免許税）